

大磯町下水道条例の一部を改正する条例

大磯町下水道条例（平成3年大磯町条例第18号）の一部を次のように改正する。

第10条第10号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年2月12日提出

大磯町長 池田 東一郎